

SCSK グループ
2022年度 英国現代奴隸法に係る声明

SCSK グループは、パートナー企業をはじめとする取引先の皆さまとともに、世界における奴隸労働や人身売買等の撲滅に努めています。

本声明は、英国現代奴隸法に従い、SCSK グループの 2022 年度の取り組みを公表するもので、2023 年 9 月 28 日開催の取締役会にて承認しております。

組織について

SCSK グループは、国内 21 社および海外 8 社のグループ会社からなり、国内外に50を超える拠点を持ち、15,328人の役職員と共に、コンサルティング、システム開発、検証サービス、IT インフラ構築、IT マネジメント、IT ハード・ソフト販売、BPO 等のサービス提供を行っています。

SCSK の事業詳細につきましては、以下のウェブサイトをご覧ください。

<https://www.scsk.jp/corp/index.html>

※グループ会社数、拠点数、役職員数は、2023 年 3 月 31 日現在

SCSK グループ事業およびサプライチェーンにおける現代奴隸防止に関する取り組み

SCSK グループは、[経営理念](#)「夢ある未来を、共に創る」のもと、事業活動を通じて社会に貢献する企業を目指して、さまざまなステークホルダーの皆様と共に豊かな社会づくりに取り組んでいます。その実現のため、SCSK グループでは、事業活動に関わる一人ひとりの個性や価値観を尊重し、互いの力を最大限に活かせるよう、経営理念の中の約束の一つとして「人を大切にします。」を掲げています。

また、2020 年度に策定したサステナビリティ経営の羅針盤となる 7 つの[マテリアリティ](#)の中で「多様なプロフェッショナルの活躍」と「健全なバリューチェーンの確立」を定めています。「多様なプロフェッショナルの活躍」では、多様なスキル・経験を持つプロフェッショナルが、価値観を共有し、多様性と専門性を活かしながら、活躍・成長し続けられる機会・職場を実現するため、ダイバーシティ & インクルージョン、健康経営、働きがいの向上などの取り組みを推進しています。「健全なバリューチェーンの確立」では、パートナー企業と共に働き方改革や健康経営施策などを推進し、IT 業界の発展に取り組んでいます。マテリアリティへの取り組みを通じて、事業に関わる一人ひとりの人権を尊重することで、自社・業界の品質を高め、お客様に提供するサービスも向上させ、よりよい社会の実現に貢献しています。

SCSK グループは、現代奴隸に関する問題を真摯にとらえ、その事業およびサプライチェーンにおける現代奴隸の防止に向けて、以下のような取り組みを行っています。

SCSK グループ人権方針

SCSK グループでは、経営理念および行動指針に基づき、SCSK グループの事業活動の影響を受けるすべての人々の人権を尊重する企業グループとして、その考え方や責任について示す「SCSK グループ人権方針」を策定しております。

本方針は、「国際人権章典」および国際労働機関(ILO)の「労働における基本的原則及び権利に関する ILO 宣言」が定める人権を尊重し、国連「ビジネスと人権に関する指導原則」に基づいて人権を尊重した事業活動を推進することを定めています。その内容は、i)人権デュー・ディリジェンスの取り組みを通じ、人権への負の影響の特定・防止・軽減に努めること、ii)SCSK グループの事業活動が人権に負の影響を引き起こしたこと、または助長したことが明らかとなった場合、適切な手段を通じて、その是正や救済に取り組むこと、iii)中立で公正な外部から得られる人権に関する専門知識を活用するとともに、関連するステークホルダーとの対話と協議を行うことにより、人権尊重の取り組みの向上と改善に努めること等となります。

また、SCSK は、2007 年から国連グローバル・コンパクトに参加しています。国連グローバル・コンパクトの「人権・労働基準・環境・腐敗防止」に関する 10 原則を支持し、人権の尊重に加え、労働基本権も保障した事業活動を行うことを宣言しています。

人権デュー・ディリジェンス

SCSK グループでは、2022 年度より「SCSK グループ人権方針」に基づき、人権デュー・ディリジェンスを進めています。SCSK グループの人権デュー・ディリジェンスは、国連「ビジネスと人権に関する指導原則」、「国連指導原則報告フレームワーク」、「責任ある企業行動のための OECD デュー・ディリジェンス・ガイダンス」など、国際的なガイドラインに沿ったプロセスで実施しています。

2022年度は、外部専門家を起用し、最初のステップとして、SCSK グループ全体の人権への影響・リスクを評価するために、業種、地域、企業固有のリスクを踏まえ、優先的に対応すべき顕著な人権リスクを特定しました。

特定された人権リスクはメンタルヘルス、ハラスメント、調達・委託先に関わる人権侵害、海外事業に関わるリスクなど 7 つの項目となります。

SCSK グループでは、専門家にいただいたご意見をもとに、既に実施している取り組みの継続・強化に加え、新たに追加する取り組みなど、特定された人権課題の防止・軽減策の実践を進めることで、人権に配慮した事業活動に努めています。

サプライチェーンにおけるサステナビリティ推進方針

パートナー企業をはじめとする取引先の皆様と共に社会的責任を果たしていくために、「サプライチェーンにおけるサステナビリティ推進方針」を制定しています。その中で「人権を尊重し、人権侵害に加担しない」、「強制労働・過重労働・児童労働・不当な低賃金労働を防止する」など人権に関する指針をうたっており、このような考え方をパートナー企業の皆様と共有し、理解と賛同を得

ながら、ともに社会的課題の解決に向けた取り組みを進めています。

グループガバナンス

SCSK グループは、経営の透明性を確保し、適正なガバナンス体制と監視体制の強化、継続的なリスク管理で経営の健全性の維持・向上に努めています。

SCSK グループでは、グループの事業に重大な影響を及ぼす可能性のあるリスクを適切にマネジメントするため、リスクマネジメントに関する規程を定め、それに基づき、毎年定期的に国内外のグループ会社も含めリスクアセスメント(リスクの特定・分析・評価)を実施しています。評価の結果、より重点的な対策が必要と考えられるリスクについては「重点リスク管理項目」として全社的観点から対策を講じるよう取り組んでいます。

「人権尊重」などのサステナビリティに関する全社的な課題、取り組み施策の検討や確認は、代表取締役 執行役員 会長、代表取締役 執行役員 社長の諮問機関であるサステナビリティ推進委員会にて実施しています。また、リスクについては、リスク所管部署とリスクマネジメント統括部署が共同し、外部レポートや有識者の助言をもとにリスク項目を分析しています。分析したリスク項目はリスク所管部署からサステナビリティ推進委員会に報告を行い、同委員会にてリスクの確認、特定を行っています。特定したリスク項目はリスク所管部署からリスクマネジメント統括部署に報告を行い、リスクマネジメントに関する規定に則り、適切に管理しています。

救済窓口の設置

SCSK グループでは、職場においてセクシャルハラスメントやパワーハラスメントが発生した場合、またはコンプライアンスについて問題に気付いた場合に、SCSK グループやパートナー企業の社員が、通報・相談できる「ホットライン」や「内部通報制度(スピークアップ制度)」を設けています。相談者のプライバシーは完全に保護され、本人および事実関係の確認への協力者に不利益な取り扱いをしないことが保障されています。窓口の運用実績は、適正な業務の遂行と利害関係人の秘密、信用、名誉、プライバシーなどの保護に支障がない範囲において、社内に開示をしています。

教育・啓発

SCSK グループでは、人権に関わる研修を、社員を対象とした e-learning や、新入社員研修・役職者研修などで実施しています。また、パートナー企業向けの委託先説明会では、「サプライチェーンにおけるサステナビリティ推進方針(人権問題への配慮、労働環境への配慮等を含む)」や「SCSK グループの人権方針」について説明を行い、アンケートの実施で各方針のご理解とご賛同をお願いしています。中核的なパートナー企業には、個別に説明を行い、定期的に対話をを行うことで、健全なサプライチェーンの確立に努めています。

今後もより適切な教育・啓発活動を推進していきます。

SCSK グループは、現代奴隸の根絶は重要と考えており、引き続き、自らの事業およびサプライチェーンにおける現代奴隸の防止に関する取り組みを継続していきます。

2023年9月28日

SCSK 株式会社

代表取締役 執行役員 社長 當麻 隆昭